

働き方実行計画に基づき本年策定！！

「テレワーク（雇用型・自営型） 副業・兼業ガイドライン説明会」

昨年、働き方改革実現会議で決定された「働き方改革実行計画」に基づき、労働者が仕事と介護や育児の両立に役立つ、多様な働き方の普及促進や環境整備等のため、本年1月から2月にかけて「雇用型テレワークガイドライン」及び「自営型テレワークガイドライン」及び「副業・兼業ガイドライン」が策定・改定されました。つきましては、策定・改定された3つのガイドラインをまとめて、山形労働局から下記により説明しますので是非ご参加ください。

日時 平成30年5月16日（水） 13：30～15：30

場所 山形労働局 大会議室

山形市香澄町3-2-1 山交ビル3F

内容 1 情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入
及び実施のためのガイドラインについて

2 副業・兼業の促進に関するガイドラインについて

3 自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン
について

参加費 無料

※車でご来場の際は山交ビルの契約駐車場をご利用ください。

「テレワーク（雇用型・自営型）、副業・兼業ガイドライン説明会」参加申込書
山形労働局雇用環境・均等室（申込みFAX023-624-8246）

所属事業所名（連絡先の電話番号）	参加者人数
（ — — ）	_____人